

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071401105		
法人名	有限会社 タワラ		
事業所名	グループホーム 幸せの枝		
所在地	〒814-0175 福岡県福岡市早良区田村4丁目19番24号		092-863-1556
自己評価作成日	平成25年09月10日	評価結果確定日	平成25年10月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設や病院では無く家庭から家庭への雰囲気作りを常に心掛けている。毎日の生活の中でも入居者と職員が家族的に接しながらも入居者への尊厳は忘れない対応で穏やかに過ごされている。毎月の入居者との「幸せ会議」は色々な意見交換の場となり日々のケアに活かされ開設から10年続いている。又「幸せ通信」は医療、行事レク、生活状況、次月の予定や介護目標等を写真付きで送付して家族からも楽しみに待っているとのも声もある。特に食事は家庭料理を主に味付け等大変喜ばれている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

郊外の閑静な住宅街の中に、家庭的な雰囲気のグループホーム「幸せの枝」がある。看護師の資格を持つホーム長は、医療と介護に精通し、職員の小さな気付きを大切に、かかりつけ医の2週間毎の往診と合わせ、早期発見、治療で、利用者の健康管理は万全である。家族との関係を重視し、餅つきや花見を兼ねて、家族会を開催し、家族と常に話し合い、心配事や悩みを聞きながら、信頼関係を築いている。また、地域の行事や活動に、利用者と職員が参加し、ホームの行事には、地域のボランティアや住民が参加して、交流の輪が広がり、特に保育園児との交流は、利用者が一番の楽しみである。開設12年目を迎え、地域の高齢者や、家族の介護相談や、一人暮らしの高齢者の安否確認等を通して、地域福祉の拠点として、活動が始まっているグループホーム「幸せの枝」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27		093-582-0294
訪問調査日	平成 25年10月08日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の基本理念を読みながら、個性や能力、ありのままを受け入れたケアを心掛け、重度化に対応出来る様に全員で取り組んでいる	ホームが目指す介護サービスのあり方を明示した理念を掲げ、毎日唱和し、職員全員が理念の意義を理解して、利用者一人ひとりの状態に合わせた介護サービスを提供し、利用者の重度化が進む中で、利用者や家族が安心出来る介護の実践に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	毎日の散歩や保育園の行事等、近所の方とのふれあいで、お花を頂いたり、保育園児が来苑されたりして楽しい時間を過ごされている	利用者と職員は、地域の一員として行事に参加し、親しくなった近所の方と、散歩や買い物の機会に挨拶を交わしたり、花を頂く等、普段着の付き合いが出来ている。ホームの行事にも地域住民が参加し、中でも保育園児との交流は、利用者が一番の楽しみである。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や地域交流会、ボランティアの来苑によって情報を発信し、協力や理解をお願いしている		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	苑では、議題を決めないで座談会形式で、2ヶ月毎に行なっている。その中での情報交換は、入居者の外出等に役に立って、計画しやすいので助かっている	会議は2ヶ月毎に開催し、堅苦しくならないように議題を決めず、座談会形式で行い、情報交換や質問、要望、提案等が出され、充実した会議となっている。出された意見は、利用者や家族が安心出来る体制作りに活かしている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市主催の研修、指導等積極的に参加して、見聞を広め知識向上に役立っている。細かい相談は日頃から包括の職員に相談している	疑問点や困難事例等を行政に相談し、市主催の研修会に参加して、情報交換を行い、行政と協力関係を築いている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情や課題等を理解してもらい、利用状況の問い合わせを含め、連携を図っている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に向けて、日頃から研修や勉強会をして、全員で取り組んでいる。又玄関は普段は開放し状況の変化では家族の理解を取っている	身体拘束廃止マニュアルを用意し、研修会に参加した職員が職員会議で報告し、スピーチロックを含めた拘束が利用者にも与える影響について、職員全員が理解し、注意し合っ、介護の実践に努めている。また、玄関の鍵は、日中は施錠せず、利用者が自由に出入り出来る環境を整えている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に向けて、研修に参加、全員で勉強会をして毎日のケアに活かしている。テレビのニュースや新聞の切り向きを全員で共有して防止に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	専門的な事で大変難しいと思いますが、研修に参加して、全員で勉強会をしている。現在は家族からの相談は無いが、いつでも対応出来る様にはしている	現在、該当者はいないが、資料やパンフレットを用意し、職員は研修会に参加し、理解している。利用者や家族が制度を必要とする時には、資料で説明し、申請手続きの方法や関係機関を紹介する等、支援出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に説明し理解を得ている。入居後の解約やトラブルも無い。相談があればその都度説明、理解されている		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関には苦情箱やパンフレットを貼りだしているが、書きにくい様なので、年2回送付している。又家族会や面会時等で意見交換している	お花見、餅つきを兼ねた年2回の家族会や面会時、毎年実施する家族アンケート等で、家族の要望を聞き取り、利用者の希望と合わせ、反映出来るように努力している。また、幸せ通信や運営推進会議の議事録を家族に送付し、利用者の健康状態や暮らしぶり、ホームの運営状況等を理解してもらっている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の全体会議の中で意見交換している。改善してほしい事や質問を聞き、前向きに対応している	毎月定期的に職員会議を開催し、全員が参加し、ゆっくり時間をかけて(13時から16時)、様々な問題を討議し、活発で、充実した会議である。また、会議は、職員間のコミュニケーションを深める場として捉え、白熱した議論の中から答えを見つけ、職員同士のチーム介護の向上に繋げている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格修得等の援助を図り、職員個々がキャリアアップする事で、仕事に対して向上を持って働ける様に努めている		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集については男女に関わらず面接を行なっている。又60歳以上の職員が多く、条件も働きやすい様に配慮している	職員の採用は、年齢、性別の制限はなく、人柄や働く意欲のある方を優先している。職員の休憩室やロッカー、休憩時間を確保し、希望休や勤務体制、資格取得のためのバックアップについても柔軟に配慮し、働きやすい職場環境を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修で得た知識を苑内研修で取り入れ、プライバシーマニュアルと共に、全員で意識を持ちながらケアに努めている	利用者の尊厳を守り、日々の暮らしが安心して、楽しいものになるように、職員は、人権研修会に参加し、理解して常に職員間で話し合い、実践に向けて取り組んでいる。また、ホーム理念を常に意識し、利用者が穏やかな暮らしが出来る介護サービスの提供を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人が力量に合った研修を、全員受ける様に年間計画を立て実行している		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	不定期ごとに同業者との情報交換で、他施設の悩みや良い部分を取り入れて、意識を高めケアに当たっている		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	苑では、電話、見学、体験入所と段階を踏んで行く中で、本人や家族の思いを知る事が出来、サービスがしやすくなっている		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の思いや要望を聞く事によって入居者様との関わりを方を知る事が出来今後のケアに活かせる。又家族同志の関係も良いものとなっている		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設には満足されているが、家族の中には特別な思いがあるとの事で意向を受け止めている。週3回リハビリに行かれていますので支援をしている		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族的な雰囲気の中で、お互いに協働しながらの生活を楽しまれ、アットホーム的である		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人や家族の思いを聞きながら、電話や外出等コミュニケーションが取れる良好な関係を支援している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者の中には、同級生、趣味のグループの面会がある。又遠方からの帰省時には必ず顔を出される方もいる	利用者の同級生が訪ねて来たり、趣味のグループの方の面会があり、利用者は楽しいひとときを過ごしている。また、外食や買い物、理、美容院等、利用者の行きつけの場所や人との関係が途切れないように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者のレベルに合った良い関係を支援しながら、役割分担を決め、お互いが納得されているのでトラブルは無い		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族から、毎年年賀状や電話での近況を知る事は出来るが、苑では最後の看取りをする方が多く、退居後は、一部の方のみお付き合いは続いている		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月幸せ会議を入居者と行っている。テーマを決めて一人一人の希望や昔の思い出等引き出しながら、サービス計画を作成している。又意思の疎通が困難な方は、ありのまま言われた言葉や動作を通信で伝えている	利用者の思いや意向を把握するために、毎月「幸せ会議」を利用者と職員で開き、会話の中から、利用者の希望を聞き出している。意向表出の困難な利用者には、過去の記録を読み返したり、入居時からの利用者を知っているベテラン職員や家族に相談して、利用者の思いや意向に少しでも近づくように努力している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントや家族、ケアマネ、Drの情報を参考にして、毎日のケアに活かしている		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人一人の生活リズムを理解しながら、動作や行動、会話等で感じ取り、個別ケアに努めている		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族やDrからの情報や日頃の生活の中で築く事を、月1回のカンファレンスの中で意見交換している。それによって検討、評価を行い、介護計画につなげている	職員は、利用者や家族の要望を聞き取り、カンファレンスを開き、前回の計画を評価し、目標を見直して、介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、主治医や家族と連携しながら、その都度、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ファイルに気づきや変化があれば、その都度記録して申し送りをしている。又申し送りノートを利用して全員で共有し毎朝のミニカンファでは再確認でケアに活かしている		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者のレベルや家族の事情、又家族の希望等に合わせた個人サービスも家族と相談しながら行っている。特に病院関係は信頼されているのでサービスにつなげている		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員の方は来苑されると雑談や読み聞かせ、カラオケを入居者と楽しまれ、他に近所の方のボランティアと食事をしながら会話を楽しんだり、保育園児とは楽しい時間を過ごされている。又地域的美容師がカットに毎月来られて楽しみに待たれている		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医院からは月2回の往診受診で入居者様の健康管理をされている。夜間の急変事にも対応出来る体制で主治医とも連携は取れているので、本人、家族も安心されている	かかりつけ医の受診と、協力医療機関の医師による2週間毎の往診を活用し、看護師でもあるホーム長の、きめ細かな観察と職員の気付きを合わせ、利用者の健康管理は24時間万全である。また、利用者の重度化に備え、家族や主治医と連絡を密に取りながら、利用者が安心して暮らせる体制を整えている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置して入居者様の異変に対応出来る様に現場との連携を取っている。又重度化した場合でも病院への対応やDrとの指示等いつでも対応出来る様に取り組んでいる		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は苑での情報を提供し時々の面会では状況を聞いている。病院側の情報や家族の要望等で退院後のケアがスムーズに行く様に努めている		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族の意向を踏まえ、主治医、家族、施設の3本の柱を頻りに話し合いながら、重度化から看取りへの取り組みをしている。又病院への対応は主治医の指示で支援している	ターミナルケアについて、契約時に利用者や家族と話し合い、希望を聴き取っている。昨年12月の家族会の中でも再度意向の確認を行った。利用者の重度化に伴い、家族や主治医と細かく打ち合わせ、方針を確認し、職員全員で共有し、看取り支援に繋げている。また、主治医の判断で、病院への対応を支援する事もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	医療マニュアルや現場での起こりうる例を上げて勉強会をしている。ヒヤッとした事があれば自主的にヒヤリハット報告書を提出している。実践では誤嚥、転倒時の場合をモデルを使って取り組んでいる	/		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の訓練では消防署立会いの元、地域住民、包括の職員等協力してもらっている。又災害時で非常食、飲料水等バッグに用意し定期的に点検もしている			消防署の指導を得て、地域住民や関係者の参加で、年2回(4月と10月)避難訓練を実施し、通報装置、避難経路、非常口、避難場所、消火器の確認をして、利用者を安全に避難誘導できる体制を確保している。また、非常災害時に備え、非常食や飲料水を非常用持ち出し袋に準備している。
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員も毎日が勉強で一人一人の個性を受け止めてケアに当たっている。声掛けや対応では尊重した気持ちで接しながら家族的にも心掛けている	職員は、利用者の尊厳を守り、穏やかな暮らしの支援をするために、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、大きな声で話さず、耳元でゆっくり話す等の声掛けや、利用者を尊重した対応を心掛け、職員のペースで介護しないよう努めている。また、個人情報の記録は、鍵のかかるロッカーで保管されている。	/	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	月1回の入居者と職員の会議を「幸せ会議」として行なっている。その中ではテーマごとに食べたい物や行きたい所今欲しい物等聞いている。入居者の要望に沿うように出来る事は実行している			
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人のレベルや生活のペースに合わせた対応を心掛けている。職員も入居者一人一人を把握しているのでチームワークで取り組んでいる	/		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個人のレベルや好みを理解して本人様に合わせたおしゃれを取り入れている。外出を頻繁にされる方は自分で選ばれて楽しんでいる。外出時だけお化粧をされる方もいる			
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立表を見て新鮮な品物を毎日買出しに行っている。又入居者の好みに合わせた食事を提供したり入居者のレベルに合わせミキサー食の方もいる。食事の準備や後片付けは個人のレベルに合わせた分担をしているのでトラブルはない	職員は、利用者の嗜好を取り入れた献立を考え、毎日新鮮な食材を買い出しに行き、美味しい食事を提供している。利用者の残存能力に合わせて食事の準備を手伝ってもらい、利用者と職員がテーブルを囲んで一緒に同じ食事を食べ、会話をしながらの楽しい食事風景である。また、外食に出かけ、利用者の好きな食べ物を注文する等、生きがいのある暮らしに繋げている。	/	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人の状態を見ながら普通食やキザミ、ミキサー等工夫している。又食事量や水分量のチェックも毎日記録し主治医共相談しながら栄養状態を観察している		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週1回の歯科往診で口腔内の異常やケアをお願いしている。又毎食後の歯磨きは個人に合ったケアで液やスポンジ等でいつも清潔を保っている		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の排泄パターンを把握して個人に合わせた声掛けや誘導、Pトイレ介助等工夫している	職員は、利用者の排泄習慣を把握し、早めの声掛けやトイレ誘導で、失敗の少ないトイレでの排泄支援に努めている。利用者のレベルによって様々ではあるが、日中は、トイレでの排泄を基本として支援している。また、職員は、オムツ使用の軽減を目指し、その方に合ったものを的確に使う等、様々な取り組みに挑戦している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動や水分補給、調理にも野菜を多く取り入れ提供している。又頑固な便秘の方は主治医と相談し下剤の調節をしている。全員が把握してチェックし快適に過ごされる様に取り組んでいる		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴出来る対応の体制は出来ている。個人レベルに合わせた入浴で職員も1人から2人介助で入浴介助車を利用している方もいる	入浴は、全介助と、自立の利用者に分けて、曜日を一日おきにして入浴支援をしている。入浴の順番を毎日変えたり、タイミング良く声掛けする等、入浴嫌いな利用者に対しても、工夫を凝らした入浴の支援をして、利用者の入浴が楽しいものになるように努力している。また、職員の2人介助での、入浴の支援も行っている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人レベルに合わせた活動や散歩、手伝い等で離床を心掛け食後には休憩時間を取り居室で自由に過ごされている。又夜間はほとんどの方が眠剤を飲まずに良眠されている		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	カルテの中にはその人の情報が入り今飲んでいる薬もいつでも見られる様にしている。変更があればケア記録や申し送りノート、ミニカンファ等全員で共有出来ている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人ごとに合わせた外出の計画や日常生活では活動、散歩等工夫している。又役割分担ではその人が出来る事をお願いしてトラブル無い様に支援している		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の散歩は個人のレベルに合わせて1対1で行なっている方もいる。車椅子の方も戸外の空気にふれて季節を感じて頂ける様に誘導している。他には個別に芝居見物、食事外出、買物、地域の行事等参加されて喜ばれている	年に数回の行事(お花見、ミカン狩り等)は全員で出かけ、四季の移り変わりを五感で感じてもらえる支援に取り組んでいる。また、個別対応で、日課の散歩、買い物、芝居見物、外食、地域行事の参加等、利用者の気分転換と、生き生きとした暮らしに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居契約時に家族と、本人との話し合いの中で少額を持って安心されている方もいるが、施設では立替を行っているので入居者一人一人のサイフを作っているいつでも買いたい時や受診時等使える様に支援している		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個別に合わせたコミュニケーションを支援している。自分で携帯を持たれ、家族と会話されている方や手紙が頻繁に来る方は返事を出される様に支援している。又施設では本人様より家族への年賀状や暑中見舞いを援助している		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	普通の大家族の様に毎日を過ごされ、リビングのすぐ側にキッチンがありいつでも声掛けや見守りが出来る様になっている。周囲を見渡せるリビングでは1人1人が思いのままに過ごしたり見守りがしやすい様に工夫している。	日当たりの良いウッドデッキでは洗濯物が風に揺れ、明るいリビングルームでは、台所からの食事の準備の音や匂いを感じながら、利用者一人ひとりが、自由にのんびりと、一日の大半を過ごしている。季節の飾りや行事の楽しそうな写真も飾られ、温かな雰囲気の中、大家族のような居心地の良い共用空間になっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個人レベルに合ったテーブルの配置やソファの配置で入居者同士で雑談をしたり、新聞を読む方、テレビを観る方、視覚障害の方は唄や会話をそれぞれに楽しまれている		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設で準備する以外は馴染んだ使い慣れた物を家族と相談して持ち込まれている。状況の変化によっては急変事に備えてその都度環境の整備をしている	利用者や家族の希望を優先し、利用者の使い慣れた家具やテレビ、家族の写真等持ち込んでもらい、利用者が落ち着いて、居心地よく暮らせるように支援している。また、室内は居室担当職員が責任を持って整理し、清掃が行き届き、清潔感がある。安全のため、入り口からベッドまではすっきり片付けるように心がけている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の身体状況に合わせた作りになっていて室内や玄関も段差が無いので車椅子移動もスムーズに出来る。トイレや廊下等手すりを頼りに行かれる方もいる		